

保健所機能強化に向けて一歩前進 LRTにかかわって修正動議を提出 栃木県令和三年度当初予算



栃木県議会議員
小池 篤史

一・はじめに

去る三月二三日、予算議会と言われる第三七二通常会議が閉会し、栃木県令和三年度当初予算が成立しました。県政史上最大となる一兆〇一五四億円の予算規模は、新型コロナウイルス感染症への対応と令和元年東日本台風被害からの復旧・復興、とちぎ未来創造プラン並びにとちぎ創生一五戦略の推進に取り組むこととなります。

本会議に先立ち、私たち党派民主市民クラブは、県に対し令和三年度県当初予算及び政策推進に関する要望を提出しました。新型コロナウイルス感染症への対応・環境問題・財政の健全化等を軸にした全二九項目にわたる要望に対して、一七項目について事業費が計上される回答があったものの、十

分な回答が得られない項目もありました。

例えば、山田みやこ党派代表が一二月議会の質問で取り上げた、予期せぬ妊娠等の相談窓口となる「にんしんSOS」の設置についてであります。栃木県は他県に比べ設置が大きく出遅れている中、昨年一二月には県内女子高生がショッピングモールのトイレにおいて男児を出産し殺害してしまふという痛ましい事件がありました。そうした中、県から前向きな回答が得られなかったことは、大変残念です。

また、LRT事業について党派としては、市民・県民の合意形成の無い中で、事業に対し一貫して反対しており、八三億円の整備補助金を決定している県としても事業の再検証をするよう要望してま

した。この点、今年一月宇都宮市は、LRT事業の総事業費が二二六億円も増加するとともに、用地取得の難航により二〇二二年に予定されていた開業が一年延期になると発表し、衝撃を与えました。そして、今年二月には新聞報道により内部文書が公開され、総事業費の増額については二年以上前に試算されていたこと、公表の時期については昨年行われた市長選挙を踏まえて検討されていたことが明らかになるなど、多くの問題点が噴出しています。

これらの新たな事実をもとに、私たち党派としては、便益が費用を下回ることが確実視される問題や、採算性・減価償却などを含めた事業の継続性、さらには市民・県民の合意形成の問題など、一旦立ち止まって事業の正当性につい

てあらためて検証するべきであると主張しました。そして、最終日の採決では、LRT事業に関連する予算を削減する減額修正をし、歳入予算についてもそれに伴う所要の措置を行った修正案を提出しましたが、修正案は賛成少数により否決されました。本予算採決に際しては反対しましたが、原案通り成立しました。

以下、その当初予算について、内容を検討してまいります。

二．当初予算の内容について

本予算についてその基本的な考え方は、三つの柱に沿って編成された内容とされています。

(1) 第一の柱

第一の柱は、新型コロナウイルスへの対応であり、大きく二つの視点で取り組みを進めるとされています。

まず、県民の命を守る取り組みとして、医療提供体制の確保や検査体制の充実を図るため、引き続き入院病床や宿泊療養施設の確保に取り組みほか、PCR等検査体制を強化するとともに、医療従事者応援金や医療機関協力金による支援を切れ目なく実施するとして

います。また、感染拡大防止対策の徹底を図るため、円滑なワクチン接種に向けた体制の確保、介護サービス事業所等のサービス継続に向けた支援も盛り込まれていきます。

次に、県民の暮らしを守る取り組みです。県内事業者の支援再起支援融資制度創設等により、中小企業の資金繰りを支援するとともに、離職者等の再就職や中小企業の採用活動への支援が設けられています。また、三密回避の旅行商品の企画立案や宿泊施設等の従事者を対象とした感染防止対策研修会の開催などにより、安全・安心な観光地づくりを推進するとともに、学びの保障のための環境整備に向け、教員を補助する人員等の追加配置やICT環境の整備が措置されています。さらに、授業料等の減免や奨学給付金の支給などにより、家計急変世帯の負担軽減が図られています。

(2) 第二の柱

次に、第二の柱は、令和元年東日本台風被害からの復旧・復興です。

県民の安心・安全を早期に確保するため、一日も早い被災箇所の

復旧や河川の改良復旧など、再度災害の防止に向けた対策に取り組むとともに、逃げ遅れによる人的被害ゼロを目指し、防災情報の提供体制の充実を図るなど、ハード・ソフト両面から、災害に強い県土づくりに取り組むとしています。

(3) 第三の柱

予算編成の第三の柱は、「とちぎ未来創造プラン」と「とちぎ創生一五戦略（第二期）」の推進です。本年度から五か年を計画期間とする「とちぎ未来創造プラン」は、「人が育ち、地域が活きる 未来に誇れる元気な《とちぎ》」を目指し、五つの重点戦略に整理されています。

① 人材育成戦略

第一に、「人材育成戦略」があげられます。

とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトとして、本県児童生徒の学力向上の取り組みに学力向上コーディネーターを市町に派遣し、市町教育委員会と連携を図りながら学校での授業改善に向けた取り組みを支援するとともに、児童生徒が抱える様々な課題に対応できるよう、宇都宮を除く全中学校区にスクールソーシャルワ

カーを配置し、支援体制の充実を図っていくとしています。

次に、笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクトとして、様々な事情により家庭での養育が困難となった子どもに対し、家庭と同様の養育環境を提供する里親等への委託をより一層推進するため、里親制度の普及啓発やリクルート、研修、委託後の養育支援など一連の里親支援業務を担う「栃木フォスタリング・センター（仮称）」を設置し、支援体制の強化を図っています。

スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトでは、児童の体力向上に向けたWEBサイトを開設し授業等で活用するほか、専門的知識を持った外部指導者を小学校に派遣するなど、本県児童の更なる体力向上に努めるとともに、「自転車先進県とちぎ」の魅力を高めるため、参加型サイクルイベントを開催していくとしています。また、来年一月の冬季国体から始まるいちご一会とちぎ国体や全国障害者スポーツ大会Ⅱいちご一会とちぎ大会の成功に向け、式典や各種競技、宿泊や輸送業務等の準備を進めるとともに、競技会場とな

る施設の改修等を行う市町を支援していくとしています。

②産業成長戦略

第二に、「産業成長戦略」があげられます。

とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトとして、県内企業におけるAI等の導入や利活用を促進するため、「AIセンター（仮称）」を設置するとともに、ものづくり技術強化補助金に、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会推進枠と新型コロナウイルス対策製品開発支援枠を創設し、中小企業等の革新的な製品開発を支援していくとしています。また、企業立地・集積促進補助金を拡充し、生産拠点の国内回帰や分散化等の動きを捉えた本県への立地を促進するなど、戦略的な企業誘致を積極的に推進していくとしています。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトでは、収益性の高い園芸生産の更なる振興を図るため、いちごやトマト、にら、なし等の生産拡大に必要な生産施設等の整備を支援するとともに、露地野菜については、新たに作付面積が50ha以上のメガ産地を育成することとしています。また、本県林業の

成長産業化に向けた林業機械の自動化など、未来技術を活用したスマート林業を積極的に推進するほか、就業希望者から既就業者まで幅広い研修ニーズに対応する「栃木県林業大学校（仮称）」の整備を進めていくとしています。

観光立県躍進プロジェクトでは、電動アシストレンタサイクルの導入等により、日光国立公園の更なる魅力創出を図るほか、Maasと連携したアクティビティ情報の一元化等の案内機能強化に取り組むなど、誘客促進に向けた環境整備を推進していくとしています。

次に、国際戦略推進プロジェクトです。インバウンドの強化を図るため、SNSを活用した多言語による情報発信を行うほか、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、本県のアウトドアコンテツ等をテーマとしたツーリズムを推進していくとされております。

③健康長寿・共生戦略

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

人生一〇〇年健康いきいきプロジェクトについては、脳卒中や心

臓病等の患者が再発を防ぎつつ、在宅で適切な療養ができる環境の整備を推進していくとしています。

生涯安心医療・介護プロジェクトでは、とちぎ地域医療支援センターのサテライトを新たに設置し、県外医学部進学者のUターン等を促進するなど、地域医療を支える人材の確保に取り組みとともに、がん患者の心理的・経済的負担の軽減に資するよう、若年世代等のがん患者に対する相談体制の整備や、妊孕性温存治療等への支援を行ってまいります。

次に、多様な人材活躍推進プロジェクトでは、女性農業者による特色ある作物等の生産や販路の開拓等のアグリビジネスモデルの創出を支援し、女性の新規就農や経営参画を促進していくこととしました。

誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクトでは、障害者の自立と社会参加の促進を図るため、障害者ICTサポートセンターを設置し、ICTに関する相談対応や支援ボランティアの養成・派遣などを行っていくものです。

④安心・安全戦略
第四に、「安心・安全戦略」です。

危機対応力強化プロジェクトについては、SNSを活用した適時適切な防災情報の発信や地区防災計画の策定促進等により、県民の防災意識の醸成を図り、災害時における適切な避難行動につなげていくとしています。

県土強靱化プロジェクトでは、河川の改良復旧や堆積土除去、堤防強化対策等に重点的に取り組み、災害の未然防止や被害低減を図ってまいります。また、気候変動による集中豪雨が頻発する中、農村とその下流域の水害リスクの軽減を図るための基本構想を策定するとともに、市町におけるスマート田んぼダムの実証を支援していくとしています。

次に、暮らしの安全・安心向上プロジェクトでは、信号機をはじめとする交通安全施設の計画的な新設・更新整備を推進し、安全・安心な交通環境の確保を図るとともに、脅威を増すサイバー犯罪に的確に対応するため、捜査資機材の整備や捜査員の対処能力向上を図っていくとしています。

⑤地域・環境戦略
第五に、「地域・環境戦略」です。

ふるさとの魅力向上プロジェクトについては、新年度から計画期間が始まる「栃木県ブランディング推進方針（仮称）」に基づき、動画や広告の配信等により、本県地域資源等のブランド力向上及び「栃木ファン」の強化・拡大に積極的に取り組むとともに、社会状況等の変化を的確に捉え、本県への移住・定住を促進するため、東京圏在任のテレワーカーに向けた本県の魅力発信やサテライトオフィスの設置促進に取り組んでいくとしています。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトでは、人口減少・少子高齢化に的確に対応するため、地域資源を生かした住民自らが取り組む特色ある地域づくりや、中山間地域等において日常生活に必要なサービスの確保等を図る「小さな拠点」づくりを引き続き支援していくとあります。

環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトは、栃木県気候変動適応センターを中核として、気候変動影響評価等を実施す

るほか、県民等への普及啓発の充実強化を図るとともに、産学官による「とちぎ気候変動連携フォーラム（仮称）」の設置や、中小企業等の取組に対する助成により、気候変動対策に資する取組や適応ビジネスの創出を図るものです。

次に、未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクトは、地域の様々な課題とデジタルによる解決手法を持つ機関等とのマッチングなどにより、課題解決を目指す仕組みを「デジタルハブ」として構築し、企業における新たな技術の開発やビジネスモデルの創出等に資する実証実験も実施していくものです。また、本県のデジタルトランスフォーメーションを推進する司令塔として、外部人材をCMO（最高マーケティング責任者。本県ではCDO＝最高デジタル責任者の役割も含む）に登用し、政策課題や職員への意識改革、業務改革等について、マーケティング的思考やデジタル技術に基づく適切な助言をいただくなど、その知見等の積極的な活用を図るとされています。

こうした考え方に基づき編成された令和三年度一般会計予算の総

額は、前年度比二一・三%増の一兆〇一五四億円となりました。

三・当初予算に対する評価

本予算をみるに、各論としては会派要望等で満たされていない部分も含め未だ手の届いていないところは残ります。しかし、①新型コロナウイルスに対する感染拡大防止と同時に本県経済の立て直しを図る、②人口減少社会に突入したというコロナ以前から抱える大きな課題に向き合うべく策定された「とちぎ創生一五戦略」並びに「とちぎ未来創造プラン」の推進、③次期行革プランに沿った財政運営への方向性を示す、という一つとして欠かすことのできない多くの要請に応えなければならぬという難しい状況の中で、本予算の三つの柱それぞれについて一定の配慮がなされていると考えます。

A Y A世代（思春期・若年成人）等のがん患者支援など、これまで行き届いていなかった人たちへの支援に新たに取り組むことや、里親制度を支援する「栃木フォスターリング・センター（仮称）」の設置など、弱い立場にある県民に寄り添ったやさしさが現れる事業がは

じまることは、大いに評価できると考えます。

また、私がもう一つ注目するのは、保健所機能の強化に向けた取組です。昨年五月、県議会における私の一般質問において、保健所機能の拡充に触れました。一九九六年三月まで県内に保健所は一一か所ありましたが、機能を集約した現在は宇都宮市保健所を含めて県内六か所となりました。広域性や効率性を重視してのことと思われませんが、新型コロナウイルスに伴い改めて、保健・検疫体制として十分なのか、保健所機能をも一度拡充することを検討してはと質しました。執行部からは保健所業務はパンク状態にあり、本庁から応援職員を派遣して何とかしのいでいるという答弁でしたが、その場しのぎではない、本質的な機能拡充というものも考えていく必要があることを問題提起したところです。

一方、国は本年度より保健所で感染症対策に従事する保健師の人員について地方財政措置を講じ二カ年で一・五倍に拡充するための支援策を明らかにしました。それを受けて、県においても保健師の

人員強化に向け、本年度の採用定員を増やすとともに、退職した潜在保健師や県内看護系大学の教員等を人材バンクへ登録し、必要に応じて派遣できる体制の構築を図るとしています。県民の安心を守る保健所機能の強化に向けて一歩前進したものと評価します。

他方、歳入面では根幹となる県税収入が前年度当初予算比で一二〇億円の減少が見込まれるなど、財政の健全化については、会派代表質問の中で加藤正一県議も強い懸念を示してしていました。コロナ対策にかかる支出の増加や県税収入の減少については、国の地財計画のなかで当て込まれて交付税に反映されているとはいえ、県債の発行も増えています。国が後に交付税措置をされるといわれる臨時財政対策債を除いた県債残高は、現在六四八五億円となっており、とちぎ行革プランの中で目標としていた五九四七億円を五三八億円も上回る結果となっています。中期財政収支見込みでは、令和七年度の県債残高は七四六三億円と推計され、とちぎ未来開拓プログラムに着手した平成二一年度末の七六四五億円に迫る水準となっています。

ます。このような状況においては、「とちぎ行革プラン二〇二一」に掲げる歳入規模に見合った歳出構造への転換を図るために、今まで以上に不要・不急の事業についての見直しを厳格に行っていく必要があると考えます。

そうした中、本予算編成においては従来の事業について一七五事業の見直しや廃止を行い、四七億円を削減したものと報告されているが、数字だけみれば近年になく踏み込んだ大きな削減効果を出しているようにもみえます。ここで、廃止したとする一〇一の事業の内、県の示した主な事業として例示された五つをみると、①次期プラン等策定費、②人権施策推進事業費（意識調査実施費）、③PCB廃棄物処理対策費、④地域企業再建支援事業費、⑤土地改良区体制強化事業費が挙げられています。この点、①については策定が終了したこと、②から、廃止されるのは当然であり、④については、当該事業は前年度で終了したものの、事業名を改め今年度も同様の事業を行っているもので、厳密に廃止したということではありません。つまり、廃止・見直しをしたとされ

る一七五事業個々の内容について精査しなければ、本当の削減効果は計算できないと考えます。

さらに、事業の廃止・見直しについては、別の意味での懸念もあります。本当は必要とされている事業についてまで、廃止・見直しによる削減がなされていないかという懸念です。

この点、二年前、県内で福祉関連の事業を行う団体が、県から年間一〇〇万円の補助金を廃止する旨告げられ、困惑している話を聞きました。県との交渉により、補助金を二割減額して一年間猶予期間をおき、二年後からの廃止ということになりました。現在、高齢化の進展等に伴い、福祉・医療関連の経費は年々増大しています。令和三年度歳出に占める民生・衛生費は一九七八億円であり、一〇年前の平成二三年度における一四三三億円と比べ五〇〇億円以上増大しています。そうした中で、県において福祉関連の予算について圧縮しようという傾向が見受けられます。しかし、本来行政が担うべき弱い立場の人たちに寄り添った活動を、民間が半分ボランティアで行っている事業についてまで、そ

の補助を打ち切ることが正しいとは思えません。一〇〇万円という額が小さいとは言えませんが、総合スポーツゾーン等の大規模公共事業においては、億単位での増額修正が通っています。一億円あれば年間一〇〇万円の補助事業が一〇〇年継続できるのです。

こうした中で、私たち党派民主市民クラブは、本議会においてLRT事業に関連する予算を削減する減額した修正案を提出しました。LRT事業の問題点については先に述べたとおりですが、予算に計上されているLRT事業関連の予算は、整備事業費補助金が本年度分四億五二〇〇万円に加え、「警察費」の交通安全施設整備費二億七四五万七千円も含まれます。県のLRT関連事業費は、上限が八三億円とされる整備事業費の他、信号機の改修等にかかる警察関連の事業費が挙げられており、その他関連事業がどこまであるのか未だ明らかでない部分もあります。

さらに、新年度から計画期間が始まる「栃木県ブランディング推進方針（仮称）」に基づく各種事業にも若干の懸念があります。昨年

発表された「地域ブランド調査二〇二〇魅力度ランキング」の四七位という結果を受けて、昨年一二月より、首都圏の映画館において、大ヒットした映画「鬼滅の刃」の本編前広告でCMを上映しました。上映にかかった費用は三〇〇〇万円にのぼり、コロナ対策で措置した予備費から支出されました。当時県内は新型コロナウイルス感染症の第三波に見舞われる中、緊急事態宣言の対象地域にも指定されました。多くの飲食店が時短営業の要請に苦しみ、周辺業種には協力金も支給されないといった状況において、映画CMが本当に必要な事業だったのか大きな疑問を残しました。何のための「とちぎブランド」なのかを見失わないことが重要であると思います。

厳しい財政状況の中で、何が優先され何を直すのかを考える上で、部局の垣根を越えて、県民にとって何が必要なのか、何が求められているのかという県民に寄り添った視点でみる必要があると考えます。現状「削るところが違うだろう」という感が否めません。

以前、私が福田昭夫代議士の秘書をしていた時、代議士から聞いた

印象深い話があります。それは、国の財政においては、新たな財源を作りたいとき、各省庁一律に決まった割合で削減して捻出するため、思い切った改革がなかなかできない。しかし地方自治体は、大統領制に近い体制を取っているため、知事の権限が強く、トップの英断で部局の壁を越えて思い切った改革ができる、といった話です。県政は今、コロナ禍、人口減少というかつてない難局にさしかかっております。そうした中で、人にやさしい県政を実現するために、削るべきところはどこなのか、より厚く手当てしなければならぬところはどこなのか、県民に寄り添ってしっかりと見極めて、思い切った予算編成に取り組んでもらいたいと思います。